

します。

○教育次長（古谷正夫君） 三点にわたってお答えさせていただきます。

まず第一に、危険箇所でございますけれども、学校の場合につきましては、今、大規模改修等によりまして、大幅に老朽化したしました校舎等につきましては、改修させていただきました、万全を期しているわけでございます。その中では、特に家具等につきましては、直づけをさせていただきました、天井からつりものをするというふうなことを避けております。現在、改修しておりますものにつきましては、天井からついておりますのは、電灯ぐらいのものでございます。地震等についての万全を期しているわけでございます。

それから、次に、市民会館の裏からの進入でございますけれども、これにつきましては、道路が狭うございます。また、あそこにつきましては、小ホールの搬入口がございまして、非常に狭い上に危険であるというふうなことから、裏は出口のみというふうな形で、ほとんど利用いたしておりません。そういうふうなことから、また、緊急時の避難というふうなことから、十一メートルを確保するということになっておりますので、裏の道を利用することにつきましては、非常に難しいというふうな状況でございます。

それから、図書館の関係でございますけれども、利用者が時間延長を望まれているかというふうなことでございますけれども、これは、市長への手紙等によりますと、何通もまいりまして、早朝または時間の夜間の延長をというふうな意見は、多ございます。これにつきましては、今、職員、図書館で検討しているわけでございますけれども、何分、職員の配置等の問題もございまして、現在、それらの時間延長につきまして、検討をいたしている段階でございます。以上でございます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、ホテル公園の整備について御答弁申し上げます。

いま、議員さんの方で、水の冷たさというふうな問題と、貯水槽を通じて、水中ポンプに泥が詰まっていくというふうな御質問があったわけでございます。いずれにいたしましても、あの水中ポンプでもって、水路を循環しているわけでございますので、その辺のところを、もうちょっと実態を見まして、また、研究会の皆様と御相談申し上げます、その実情をもうちょっと私の方も把握してみたいと思います。そして、それが早期にできて、かつ効果的であるということであれば、なるべく早めに整備も進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○四番（浜中輝夫君） それでは、もう一つ伺います。

ホテル公園のところにありますはでございますけれども、はけの方へ向かって、一番右側が渡辺治衛さんのところで、真ん中が小林暢吉さん、一番左が小林フミさんと、三人の方が、そのはけを持っているわけですね。この前も申し上げたのですが、渡辺さんはどうしても要らないから市で買っていただけないかというふうなことなのです。ホテル研究会で、大分そのはけの清水が出ていますからね、そこを利用させていただいて、水をパイプで引いたりして、使わせていただいております。そういったことで、売ってくださるというふうなことであつたら、ひとつ市の方で何とか考えて、買っていただければいいのではないかと、かように思っておりますので、その点だけお聞きしまして、あと要望にさせていただきます。

○助役（浅見裕康君） はたる公園のはけの買収の関係でございますけれども、御案内のとおり、あの周辺一帯の緑地保全ということに取り組んではおります。なかなか虫食いの状態で、あそこを確保することが補助事業として採択してもらえるかどうか、非常にこの辺がなかなか問題なわけでございまして、それなりに、今詰めております。いずれにしろ、今、御指摘がございましたような関係につきましては、積極的に先行取得の方法をとっても、確保していくような、そんな方向で取り組んでみたいと思っております。もうしばらく時間をちょうだいだと思います。よろしく願います。

○四番（浜中輝夫君） では、最後に要望をさせていただきます。

先ほども申し上げました防災訓練でございますけれども、何か新しいものを取り入れてくれというふうなことを、私は申し上げました。例えば婦人防災訓練——福生、瑞穂、羽村、これで一市二町でやっている競技大会みたいながあります。こういったものを取り入れて二チームぐらいにやってみたらどうか。あと、こういうふうに思います。それから、生命の安全を守る訓練、こういったものも必要ではないかと思えます。また、子供さんを交えて、お母さんと何か競技をするというふうなことも、これはいいのではないかなあというふうなことで、私も、こんな例を一つ挙げてみたのですが、これは、要望でございます。

それから、危険箇所の件でございますけれども、福生市にもたくさん危険箇所があると思います。ほかの市町村ではすぐよく調べて、この前も新聞で報道してありましたけれども、そういうふうな危険箇所が、非常にたくさんあると思うのです。ブロック塀とか大谷石とか万年塀、こういうふうな亀裂だとか損傷だとかね、そういうことをチェックして、危険箇所のある家はできるだけ早い時期に修理、改良していただくように。これはやはりチェックするだけではだめだと思います。指導をしていただきたいかように要望しておきます。

それから、先ほどから、図書館のことで、駅周辺にどうしても図書館がほしいと、つくってほしいということは、私から申し上げるのですが、だんだん図書館に行く人が減ってしまうというのです。いずれ、図書館が死んでしまうのではないかというふうなことも言われておるわけでございます。今、三つある図書館を、仮に夜間開いた場合には、やはり中央図書館なんか非常に寂しい。夜、あの図書館に行く人はほとんどいないのではないかと思います。やはり、そういうふうな便利でにぎやかな駅前、こういったところにつくる必要があるのではないかと思いますので、市長さんも一生懸命、西口開発に力を入れておりますけれども、清瀬の方では、北口の開発で、地下一階、地上十二階建てのビルを二つもつくり、その中に図書館を持ってくるといふふうなことも言っているようにございますので、まず近くのビルでも空いていたら借りて、そこへ図書館でもつくっていただいて、西口の開発ができた時には、そういうところに、また移っていただくというふうなことをやっていただきたいと、かように思います。

それから、市民会館の件でございますけれども、なかなか思うようにならないということでございますので、この中で、事故でも起きたら大変なことになります。前の田村市長さんのときに、北田園の公園でゴミ収集車が、公園の中で子供さんをひいてしまったと、こういうふうな痛ましい事故があります。こういうことが二度と起きないように、市民会館の方でもしていただきたい。かように思います。

それから、今度は立派な駐車場ができたようでございますので、あそこは熊牛町会の地区でございます。熊牛町会は無事故というふうなことをモットーとしてやっております。わらつけ街道も非常に狭い、またパークショッピングセンターがありますけれども、あの前が非常に込み合っているということで、十分気を

をつけて、あそこを通るように御指導をお願いしたいと思っております。

ホテル祭りと助成の方は、市長さんにお任せいたします。

また、整備の方でございますけれども、早目をお願いしたい。かように思いますので、よろしく願っています。

これで、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（仲村清信君） お諮りいたします。

本日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○議長（仲村清信君） 次に、十六番井上寅吉君。

（十六番 井上寅吉君登壇）

○十六番（井上寅吉君） それでは、御指名をいただきましたので、さきに御通告申し上げてある順序に従いまして、一般質問をさせていただきますが、私で五人目でございますので、皆さん方も大変お疲れだと思ひますけれども、いましばらく御辛抱いただきたいと存じます。

それでは、まず第一点目の下水道対策についてお尋ねをいたしたいと思います。

特に、加美地区の雨水対策についてお尋ねをさせていただきます。この問題につきましては、昭和五十九年の九月の議会におきまして、私は一般質問を行いました。その内容につきましては、過日、七月の二十七日の金曜日の夕方、奥多摩で六十ミリという大雨が降ったわけでありまして、恐らく福生近辺でも、これと同じかあるいはそれ以上の雨量があったかと思ひます。そのような豪雨に見舞われまして、その真っ最中に、実は町会長さん初め、多くの住民の方々から電話がありまして、この加美地区に数カ所

床下浸水ができていたので見に来いということでもございました。早速、私も現場へ駆けつけてみたのですが、でも、まず加美の公会堂とわかぎり会館のあの一帯へ、一番先に行きましたところが、もう既に、あの辺の道路は水深が二十センチを超えておりまして、道路の側溝、そういったところは、もう既にオーバーしておりまして、道路より低い、あるいは道路と同じ高さの家庭におきましては、床下も水びたしとなっている状態でありました。ところが、あの付近よりも、もっと上でも、線路の向こう側から、既にもう下水が飲み込めずに、道路が下水のかわりをしていているわけです。そこで、警察の北側の通りから新奥多摩街道に通ずる通りの、あそこは坂になっておりますけれども、新奥多摩街道から二、三メートル上がったところに、側溝の掃除口ですか、三十センチ掛ける四十センチぐらい、厚さ五センチぐらいのコンクリのふたがしてありますが、あのコンクリのふたも水圧によって、絶えず開けられてしまふんだそうでございます。そういうことで、一番低いのが立体交差の近辺なんですけれども、あちらへ向かって水は流れていきますけれども、もちろん立体交差も線路の向こうからどんどん水が押し寄せてくるわけです。そこで、あそこは、もう当然のことながら、交通は不能になってきますけれども、加美地区の皆さんにとっては、あの立体交差は救いの神です。と申しますのが、あそこへいっばいにたまる水というのは、相当な量になるわけです。あそこへたまっているおかげで、まだ、あのわかぎり会館近辺の水が少なくて済んでいるのです。そういうことで、非常に助かっているわけですけれども、あのわかぎり会館あたりは、既にもうただでさえ水がいっぱいのところへもってきて、下水のマンホールというマンホールのふたは全部逆行してきまして、高さ三十センチぐらい吹き上げるわけです。ですから、たちまちのうちに、水が増してきてしまふわけでございます。そのような説明を、当時いたしましたので、そのときの田村市長の答弁で、吸い込み槽を掘って、一応対応し、その間に第二都市下水路ですか、あれを進めていきたいというふうな答弁があったわけでございます。その後、早速理事者の好意で四カ所ばかり吸い込み槽を掘っていただいたわけでございますけれども、御存じのように吸い込み槽の寿命というものは、まず二年がいいところだと思えます。三年たちますと、ヘドロですとかごみが全部目詰まりをいたしましたので、三年後には、ただの大きな器でしかなくなってしまうわけです。そこで、大雨の場合には、わずか二、三秒でいっばいになってしまふ

わけです。そういった状態で、吸い込み槽を掘っていただく前の状態に戻ってしまったているわけでございます。

そこで、先日上野議員が決算委員会のときに、このことに対して質問をしてくれたのですけれども、そのときの部長の答弁を、実は、私楽しみにしていたのですけれども、そのときの答弁が明確であって、まあなるほどとうなずけるものであったらば、私の本日のこの一般質問はなかったと思います。ところが、そのときの部長の答弁では、第二都市下水路には幾つかの問題点が出てきたと、そういうことで、今後、検討をしながら進めさせていただきたいと、こういう答弁だったかと思えますけれども、被害者にしてみれば、そんな悠長なことは言っていられないわけです。この問題については、どのように、これから市側は対応されるのかお伺いしたいと思います。

二点目の地域会館における印刷機の設置についてお尋ねしたいと思えますけれども、いまや、町会であるとかPTA、老人会、ありとあらゆる団体で、ワープロ等を使って回覧板、また個々の家庭に配る書類等を打ちまして、加美地区の場合ですと、松林会館まで行って印刷機を使わせていただいているわけでございますけれども、現在、福生市には学区、小学校単位に七つの会館が建設されているわけでございますけれども、その七つの会館のうち、何カ所に印刷機が設置されているのか、まずこの辺のところからお伺いをしておきたいと思えます。

三点目の玉川上水の橋のかげかえについてですが、この問題につきましても何年か前に、田村市長の当時に、私がお伺いしたことがあるのですけれども、その後、予算か決算か、たしか特別委員会のときに、東田委員からも同じ質問が出されまして、そのときの建設部長の答弁で、平成元年には何とか設計の予算もとれたというお話でしたが、現況について、どの程度進んでおるのか、その点をお尋ねをしておきたいと思えます。

四点目の災害対策についてですが、昨年十一月の二十七日、日曜日の晩でしたけれども、新奥多摩街道と四小の東門を通ずる角におきまして、道路工事中、ガス管の事故がありまして、地域の多くの住民が四小の校庭に避難をさせられたということについては、十二月の定例会の全員協議会の席で浅見助役の方

から説明がございました。そのときに、私の方から、とにかくあの寒空で薄暗い校庭の中で、あの青いビニールのシート一枚敷いてあるその上に、毛布にくるまったり、あるいは外套を羽織ったり、私も近いものですから、一番先に一番下の孫を抱いて毛布にくるんで飛んで行きました。消防署の署員がどうぞこの上にお座りくださいということでしたけれども、あの寒い夜中にシート一枚の上に、とても座っていられるものではございません。そうこうしているうちに、そこへ坂本課長が来てくれましたので、課長にお願いして、何とかひとつ手を打っていただいて、早く学校の教室を開放していただきたいとお願いをしたのです。そのときに、課長も随分飛んで歩いていただきまして、そこへ教育次長なり助役が来てくれたわけです。現況を見ていただいたわけですからおわかりだと思います。そのときに、私がああいったことでは大変なんだと。もし、風邪でも引いたらどうするのだと。風邪を引いている人が肺炎で亡くなったら、それが補償するのだというようなことで、いつときも早く、ああいう場合には、学校を開放して何とか教室の中に入れていただきたいというお願いをしたのですけれども、そのときには何とか検討して、少しでも早く開放するような方向に持っていきたいということでもございましたけれども、その後、何の話もございません。そこで、どうなっているのか、その辺についてお尋ねをしておきたいと思ひます。

最後に、体育館の問題についてお尋ねをしたいと思いますけれども、東京都ですとか都下市町村総合体育大会に、当市におきましても、十数種目にわたりまして百数十人という選手を派遣しているのは、皆さんも御存じだと思いますけれども、一つの例を申し上げてみますと、バレーボール一般女子の関係ですけれども、単独のチームで出場いたしましたのでは、東京都のような大きな大会になりますと、全然、歯が立たないわけです。そこで、各チームから優秀な選手をピックアップいたしまして、オール福生を結成いたしましたして、四月から八月六日の都下大会に至るまで、その間、毎週木曜日を練習日といたしまして、体育館を使用していただきまして、練習をしてきたわけでもございますけれども、たまたま八月六日に終わるはずの都下市町村総合体育大会が、御存じのように、台風で延期になりました。その関係で、二週間延期になったわけですけれども、その二週間も練習せずに出場するわけにはいきませんので、続いて、体育館をお借りしようと思ったところが、もう既に予定が過ぎておりますので、十日と十七日の木曜日は、ほ

かの団体が借用しておるわけでございます。そこで、各小中学校の体育館に問い合わせたところ、全部木曜日の晩はふさがっていますと、そういうことでございました。たまたま熊川の体育館の一面があいているということで使用をさせていただいたのですけれども、御存じのように熊川の体育館は有料なわけですね。しかしながら、福生の代表であり、まして教育委員会の主催の大会に出場する選手に金を出して練習をしてくださいというわけにはまいりませんので、たまたまバレーボール連盟で金がありましたから、連盟の方で払ったわけですけれども、もし、連盟に金がなかった場合には、恐らく代表者の責任において、代表者が払わなければならぬようなことになると思ひますけれども、教育委員会の主催で福生の代表で、福生という看板をしょっていませんと出場できない大会でございますので、何とかそういった場合には、熊川の体育館も使用料を免除していただけないか。その辺のところをお尋ねいたしまして、演壇での質問といたしたいと思ひます。よろしく願ひします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 井上議員さんの御質問に御答弁申し上げます。第一点目の雨水対策でございますが、日ごろこの問題については、いろいろと御指導、御協力をいただき、大変感謝をいたしております。

さて、加美地域の雨水問題でございますが、昭和五十九年九月の定例会においても、井上議員さんから一般質問を承っておりまして、この年の七月二十七日の大雨により、羽村町の日野自動車付近の都市下水路があふれ出て、このときに加美公会堂付近も冠水をしたと記憶しております。加美地域全体の雨水流末処理は、御承知のとおり、都市下水路に接続しておりますので、本下水路があふれ出しますと、流末の福生市、特に加味公会堂、立体交差した付近で、冠水に見舞われるのが現状でございます。これらの解決方法といたしまして、都市下水路事業により、青梅、羽村、福生の二市一町で事業の見直しを進めているところでございます。いずれにいたしましても、加美公会堂付近に三基の吸い込み槽を掘っておりますが、とりあえず、目詰まりもしていると思われまので、早急に清掃いたしたいと考えておるところであります。また、都市下水路に流末を処理する計画区域になっている加美平地域の雨水処理については、当面、一部分でもバイパス計画ができるまで、集水面積が他の区域に持っているか、方法を調査してまいりた

いと思います。今後とも、特に公共下水道での雨水整備促進には、力を注いでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

玉川上水の砂利線あとの橋につきましては、御説のとおり、玉川上水でも一番玉川上水らしいといいますが、心が洗われる思いのするところでございます。自然の中に、上水が抱かれていますといったような感じがいたしますところでございます。水、緑、小鳥、ホテル、皆、幼きころ身近にありましたが、中でも万人の胸中に息づいているほたる、このホテルの光りこそ、万人の心のふるさと言えるところではないでしょうか。こんな思い、こんな感じを秘めて、来年度工事すべく本年度、設計に入っているところであります。このかけ替え工事は、このような環境だけに、大変意義あることと思っておりますので、よろしくお願いしたいと存じます。

次に、災害対策でございますけれども、昨年十一月の加美地区のガス漏れ事故につきましては、特に付近住民の皆さんには、大変御心配と御迷惑をおかけいたしました。このことを踏まえて、重要なことは、消防署と市との連絡体制及び市の緊急連絡体制であると思います。今後、事故の内容によりまして、いかに住民を安全に避難させるか。そのために責任者の的確な判断が必要なことから、事故の教訓を生かし、連絡体制を強化してまいります。

なお、地域会館についてと、それから、災害時の学校開放及び体育施設につきましては、教育委員会より答弁いたしますので、よろしくお願いいたしたいと存じます。

以上で、井上議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育次長（古谷正夫君） 自席からお許しいただきまして、地域会館等三点について御答弁させていただきます。

まず第一に、地域会館における印刷機の設置でございますけれども、これにつきましては、現在、地域会館八館あるわけでございますけれども、印刷機を設置して箇所でございますけれども、これにつきましては、団体援助を目的といたしました公民館活動でございます松林会館並びに白梅会館に設置してございます。そのほかの館については、設置いたしておりません。

次に、災害時の学校開放でございますけれども、災害時の学校開放でございますが、各小中学校は避難場所となっております。災害時の対応につきましては、常日ごろから、特に注意をいたしているところでございます。学校には、校長会等、時あるごとに指導をし、また協議会等を実施いたしました。非常時に備え、教育委員会及び学校の連絡網徹底、鍵の解除等、即対応できるようにいたしております。今後とも、市と連携をとりながら、システムの確立等に備え、万全を期してまいりたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。

それから、体育施設でございますけれども、体育館の使用法でございます。御案内のとおり、市民体育館につきましては、一部個人利用もありますけれども、ほとんどが団体利用でございます。また、一方熊川体育館につきましては、地域の特性を生かすというふうなことで、家族みんなで楽しむ、ファミリースポーツ等、身近なところで、だれでもいつでも気軽に利用できる施設として、個人利用をしていただいているのが現状でございます。御質問の上部団体への代表権を獲得し、福生を代表して参加していただくチームに対しましては、ぜひとも市民体育館を利用いただくことが肝要でございますけれども、緊急の場合につきましては、熊川体育館を御利用いただく場合もあるかと思っておりますけれども、スポーツ振興の上からも、練習の場を確保するとともに、使用料につきましても、無料としてまいりたいと考えておりますので、よろしくどうぞお願い申し上げます。以上でございます。

○十六番（井上寅吉君） いろいろと御答弁いただきましたが、自席から、再度お尋ねをさせていただきます。

雨水につきましては、これからも第二下水路等いろいろ検討し、また、ほかの対策もとってくださるというふうなお考えをお持ちのようでございますけれども、私、素人考えで申しますと、この下水道組合というのは、自分たちで直接被害を余りこうわってない関係か、羽村、青梅に関しては、あまり積極的でないような感じがするのですけれども、私の考えでは、そういった場合には、羽村と福生の間に水門をつくって、大雨のときには、向こうから来る水をセーブしてしまって、福生の雨水が十分対応できるようにあけてやっておく、そういった方法も一番手っ取り早い方法なのですけれども、これは、あくまで私の考えであって、

（「おれも賛成」と呼ぶ者あり）それ以上の考えが理事者におありなら、もっといい考えがあるというふうなことをお聞かせいただきたいと思うんですけども、いずれにしても、早くこれを解決をしていただきませんと大変なんです。水門をつくることによって、福生は十分対応できるのですから。あとはごゆっくり検討なり何なりしなさいよと言ってやればいいのです。そうすれば、十年待とうが二十年待とうが、加美地区も安心していられるわけです。そんなふうにかえるのですけれども、これは少し酷かも知れませんが、もっといい考えがあれば、先ほどもお願いしたように、お聞かせをいただきたいと思いますけれども、そういった工事をするに對しましても、今までの迷惑料として、工事費についても青梅や羽村に当然負担していただくべきだと、私は考えるのですけれども、その辺のところを、理事者はどうお考えになっているのか、もう一度お尋ねをいたしたいと思います。

次に、地域会館の印刷機なんですけれども、その八つの会館に、今後設置をしていく考えがあるのかどうか。その辺のところを、再度お聞かせをいただきたいと思います。

それから、上水の橋につきましては、既に設計も終わって平成二年度には着工する予定になっているというところでございますけれども、御存じのように、あそこところは、福生唯一の東京都の百景のうちの一つでございます。おかげさまで、新堀橋につきましては、すばらしい橋が完成いたしました。地域の住民も大変喜んでいらっしゃるわけでございますけれども、あの橋と一對になるような、夫婦といえますか、ただ唯一の百景の中に、わずかに二本しかからないわけでございますけれども、新堀橋に見合ったすばらしい橋をつくっていただけるように、この問題につきましては、ぜひひとつそのようなお考えをいただきたいたいということをお願い申し上げます、お願いをしたいと思います。聞くところによりますと、しんばり橋のときには、国が五〇％、都が二五％、市が二五％ということで、七五％が補助金であったようにも伺っておりますけれども、あの場合は、やはり東京都の百景のうちだからということ、東京都が二五％を補助してくれたのか、あるいは玉川上水にかかる橋は、いずこの橋におきましても、二五％の補助金が出るのか、その辺のところを、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

それと、災害時の学校の開放については、何とか考えていただいてあるということでございますけれど

も、こういう件につきましては、やはり地域の防災組織の長なりあるいは役員には、町会長さん方がほとんどなられておいでになると思いますが、そういった町会長協議会等におきまして、「こういう問題が起きましたけれども、実は、検討した結果、こういうふうな結果になりました」という報告がなされているのかどうか。もし、そういった報告がなされていないとするならば、どんないいアイデアを理事者が考えてお持ちになっておりましたも、いざというときには、再び同じことを繰り返さなければならぬという状態にも陥りかねないわけですから、そういったことに対して、町会長協議会等に説明がなされているかどうか、その辺のところをお聞かせをいただきたいと思います。

それから、体育の利用については、何とか考慮していただけるということでございますので、私、もしできないということであれば、福生市の体育施設条例の第八条の二に、委員会は、特別の理由があると認めるときは使用料を免除することができるということが、はっきりうたってありますので、こういうことを持ち出して、お願いをしようと思ったのですけれども、理事者の方で、その前に考えてくださることなので、ぜひそのようにお願いをいたしまして、この問題につきましては、以上で終わりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上について、再度御答弁をお願いしたいと思います。

○建設部長（小野光朗君） それでは、まず第一点目の下水道対策でございます。

いろいろと御指摘いただいているわけでございますけれども、羽村町との境の水門というふうな御意見あるいは迷惑料というお話も、ちょっと出たのでございますけれども、当面、これは三市町でやっている問題でございます。お互いの負担金同士でやっているというふうなこともありますので、なかなか困難な問題ではないかなと思っております。それで、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、当面すぐに三基の吸い込み槽でございますか、あれにつきましては、早期に整備をして、もうちょっと吸い込みの活用を図っていききたいということ。ともかく加美の都市下水路の排水路が、もう満ばいになっているという状態もございまして、それをまた、羽村の方での第二バイパス案という案もございしますが、なかなかそれとも早急には進まないという状況を考えますと、当面、違った排水区、本町排水区というのでしょうか、

そちらの方へ、暫定的にでございますけれどもあのラインのものを引っ張れるかどうか。それでもって、当面本町排水区の方に持っていくことによって、そういうことが可能性があるかなというふうなことを、今検討しております。いずれにしても、実際に、あそこに住んでいる方にとっては、大変迷惑な問題で、生活にかかわる問題でございますので、そういう見直しを早急に進めてみたいと思います。そして、そういうことがとれるようでしたら、何とか、今現在やっている工事とドッキングできるような方法を、至急に考えてみたいと思います。

それと、あと一つ飛びまして、玉川上水の橋でございますけれども、これについては、この前の新堀橋のところは、単費でやっております。ただ、今回も玉川上水のところの砂利線のあとに橋をかけるわけでございますけれども、先ほど市長から答弁申し上げましたとおり、非常に自然景観あるいは植栽、植物、動物、いろいろと豊かなところでございますので、それに調和したものをどうやったらいいのかというふうなことを今考えてございます、できるだけ、欄干あるいは通路面、その辺についても環境的にマッチするようなものを、今後も考えて、喜ばれるような施設にという努力を、来年度考えてまいりたいと思います。なお、この経費につきましては、東京都のふるさと創生の資金等も充てられたらと思っておりますので、その辺も含めて、よろしくお願い申し上げます。

以上、私の方から二点だけ御答弁申し上げます。

○教育次長（古谷正夫君） 松林会館、白梅会館以外の六つの館の印刷機の設置の関係でございます。

この問題については、利用方法、またスペース、いろいろ問題があるわけでございます。と申しますのは、職員を配置してある館、それから配置してない館等あるわけでございます。その構造において異なるわけでございますが、今後、コミュニティ活動の援助のあり方というふうな視点から、検討してまいりたいと思いますので、よろしくどうぞ御理解のほどお願い申し上げます。

次に、御指摘の災害対策の町会長等に報告をしたのかというふうなことでございますけれども、これらにつきましては、まことに申しわけございませんけれども、私どももいたしましては、市民部を通しまして、それから、私ども、直接に町会に御説明したことはございません。反省いたしております。以上でござ

います。

○市民部長（岩崎好亮君）

昨年の災害についての連絡の方法でございしますが、私の方が町会ということ、担当にもなっているという関係もございします。その件につきましては、消防団等には、事情をお話いたしましたして、今後の対策について、お願いをしたところでありまして、御指摘の町会あるいは防災組織等には連絡をいたしませんでしたので、この点について、まことに申しわけないと思いますが、今後、十分連絡ができるようにいたしたいと思います。よろしく願います。

○建設部長（小野光朗君）

ただいま御答弁申し上げました中で、新堀橋のところの橋の補助金のことについて、単費というふうに、私が答弁申し上げましたけれども、防衛施設局の補助金の方はいただいております。ただ、グレードアップ分については、単費だったということでございますので、御了解いただきたいと思います。

○十六番（井上寅吉君）

余りしつこく言われません。三回目ですから、要望程度にとどめておきたいと思っておりますけれども、雨水問題につきましては、何らかの形で、我々も一生懸命やっているのだというように形を示さないと、地域の方々は納得してくれないわけです。ですから、本来ならば、きょうは、この後の傍聴席に被害者の皆さんに来ていただいて、私もこのように幾らか動いていますということを見ていただきかったですよ。しかし、その場合、理事者の答弁が明快であるならば、地域の被害者の方々は納得して帰られるでしょうけれども、もし、理事者の答弁に少し不足があるならば、逆効果になりますのでね、私は理事者のことを思って、きょうはおいでいただかなかったわけですが、それだけ私も幾らか気を使っておりますので、どうかひとつ、地域の方へも理事者も、ぜひ気を使っていたいだきたいと思っております。ぜひ、この問題については、早期解決ができるようにお願いを申し上げておきたいと思っております。

それと同時に、今までに何度となく被害をこうむった方々には、見舞い金ぐらいいは、本当は出していただきたいのですよ。しかし、これは福生の問題だけではないということなので、強くは言えないわけですが、今度、組合の会議等がございましたら、地域の住民からはこういう声が出ているのだというふうなことを申し上げていただきたいと思います。この辺については、強く要望させていただきまして終わ

りたいと思います。

また、印刷機につきましても、検討をさせていただきたいということなのですけれども、今までも、よく「検討させていただきたい、検討させていただきたい」という答弁はいただくのですから、検討がどこまでされたのか、その辺のところは定かでないわけです。そこで、いかに理事者が一生懸命検討されても、形にあらわれなかった場合には、ああ検討していますよ、検討していますよといって、全然やらないのと同じになるのです。ですから、それでは、せっかく理事者の御苦労も水の泡になってしまっていますので、ぜひひとつ水の泡にならないように御検討をいただくように要望いたしておきたいと思っています。

それと、上水の橋につきましても、いろいろお考えをいただいているようでございますので、どうかひとつ新堀橋と見合った対の橋が完成できますように、心からお願いを申し上げます、この問題については、終わりたいと思います。

四点目の災害対策ですけれども、これは学校だけでなく、いろいろの場合に言えるわけでございますけれども、先ほども申し上げましたように、どのようなアイデアができて、どのようなふうとも、それを発表していただかなければ、何もしないで手をこまねいていたと思われても仕方ないわけですよ。ですから、そういうことのないように、ぜひひとつ関係団体にはこういう問題が起きて検討した結果、こういうふうになりましたよという報告はなされてしかるべきだと、私は思います。そうすることによって、理事者の態度というものが市民にも認められるわけでございますので、どうかひとつ、そういうことについて、これからよろしく御配慮をいただくようお願いを申し上げます。

それと、最後の体育館の件も、これからますますいろいろな種類のスポーツが盛んになってまいりました、このような事態が、あるいは起きるかもしれません。そのときには、迷わず安心して使用させていただけるように考えましたよということではなくて、実際に使わせていただけるように御配慮をいただきますよう、心からお願いを申し上げます、時間が早いから早くやめろやめろということでございますので、この辺で終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○建設部長（小野光朗君）　ただいまの上水の橋の件につきまして、ちょっと訂正をいたしたいと思ひます

が、よろしいでしょうか。

御迷惑かけましてどうも申しわけございません。ただいまの上水の橋につきまして、東京都の補助金云々というふうなことを申し上げました。ふるさと創生についての御答弁申し上げましたけれども、まだこれは一つの考え方として出たので、まだそれは不確定な問題でございますので、そういうふうなことを含めまして、東京都の補助金、国等の補助金等も考えまして、何らかの方法を考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。（「まあ、いい橋つくってくれと要望したんだからいいですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君）　お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君）　御異議なしと認めます。よって本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回の本会議は、十二月八日午前十時から開きます。
本日はこれをもって延会いたします。

午後五時五分　延会

（Faint, mostly illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page. Some words like "福生市" and "平成元年" are visible.)

⑦ 福総文発第二千四百九十七号

平成元年十一月三十日

福生市長 石 川 彌八郎 印

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

平成元年第四回福生市議会定例会の招集について

平成元年十一月三十日付け、福生市告示第六十号（別紙参照）をもって、平成元年第四回福生市議会定例会を招集したので通知します。

⑤

福生市告示第六十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成元年
第四回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

平成元年十一月三十日

福生市長 石 川 彌八郎 印

一 期 日 平成元年十二月七日
二 場 所 福生市議会議場